

議会だより

CONTENTS

改選後初議会
2～3

第1回定例会
4～5

第2・3回臨時会
6

施政方針質問
7～8

一般質問
9～13

委員会活動・治水答申
14～16


出席状況など
17

わたしのメッセージ
18

平成19年6月1日

第142号

発行
長沼町議会
編集
広報委員会

 本紙は再生紙を
使用しています。



大声援の中、初泳ぎ披露！

中央長沼水泳プールオープニングセレモニー 2007.5.13

改選後初議会

初議会は年長の松本修二臨時議長によって進められ、正副議長選挙は投票の結果、議長に駒谷広栄議員、副議長には野原辰雄議員がそれぞれ当選しました。

駒谷広栄議長



今回の議長選挙にあたりましては、絶大なご支持を賜り、議員各位の皆様方のご厚情に対し、心から感謝を申し上げますとここでございます。

地方自治の取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、議長の果たすべき責任と役割非常に重かるうと思えます。議員を志した初心を忘れることなく、先輩諸氏が築かれました「住民に信頼される議会」のさらなる確立に向け、また開基百二十年を迎えまして長沼町のさらなる発展に向けて、その職責を汚すことなく、職務に精励することをお誓い申し上げます。

板谷町長をはじめとする理事者の方々、教育委員長、農業委員会会長、そして議員各位の皆様方の今後ともご指導

ご高配を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

野原辰雄副議長



このたび議員皆様方のご支持をいただき、副議長という重責を担うこととなりました。私にとりましては、この上もない喜びとするところであり、感謝を申し上げ、皆様方に敬意を表する次第でございます。しかしながら、地方分権社会の構築のための大変大切な時期に、この重責を担うことになりましたことを考えますと、身の引き締まる思いでございます。私は、駒谷議長をしっかりと補佐させていただき、議員皆様のご意見をよく拝聴し、まとめ役に徹する所存でございます。

皆様方におかれましては、今後一層のご指導ご鞭撻、ご

助言を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

去る二月二十八日執行された町議会議員選挙後の初議会となる「第二回臨時会」が任期初日の三月三十一日に開催され、正副議長をはじめ各常任委員の選任など、新しい議会構成が決まりました。

各委員会構成

総務常任委員会

委員長 粟木 睦 男

副委員長 山本 克己

委員 駒谷 広栄

野原 辰雄

松本 修二

三好 邦夫

駒谷委員は申し出により
辞任。

産業建設常任委員会

委員長 佐々木 信雄

副委員長 望月 良典

委員 越路 等

中崎 正司

池田 徳重

委員 員

委員 員

正副委員長は
委員の選挙に
よる。

文教厚生常任委員会

委員長 高瀬 武久

副委員長 吉本 テツ子

委員 員 平井 儀一

久保 和英

藪田 享

議会運営委員会

委員長 松本 修二

副委員長 池田 徳一

委員 員 平井 儀一

高瀬 武久

佐々木 信雄

粟木 睦

藪田 享



特別委員会構成

第二回臨時会では、次の特別委員会設置決議を可決いたしました

議会広報特別委員会

議会での審議状況を広く町民に周知することを目的とし、必要な調査研究を行うとともに、必要に応じて広報誌を発行します。

閉会中も調査活動を行うことができ、議会において調査活動終了を決議するまで継続されます。



- 委員長 吉本 テツ子
- 副委員長 山本 克己
- 委員 望月 良典
- 高瀬 武久
- 松本 修二
- 三好 邦夫

治水対策特別委員会

町内における河川、排水及びこれに付帯する諸施設等について、治水の促進を図るため調査研究を行います。

閉会中も調査活動を行うことができ、議会において調査活動終了を決議するまで継続されます。



- 委員長 久保 和英
- 副委員長 平井 儀一
- 委員 越路 正司
- 中崎 正司
- 佐々木 信雄
- 池田 徳重
- 藪田 享

一部事務組合議会議員選挙

長幌上水道企業団議会議員
長沼町・南幌町で構成され、二町の水道事業を行う企業団の議会議員を下記のとおり選出しました。

- 駒谷 広栄
- 山本 克己
- 平井 儀一
- 池田 徳重
- 粟木 睦男

南空知公衆衛生組合議会議員

長沼町・南幌町・由仁町で構成され、三町のゴミ処理業務を行う組合の議会議員を下記のとおり選出しました。

- 吉本 テツ子
- 高瀬 武久
- 藪田 享

道央地区環境衛生組合議会議員

長沼町・由仁町・南幌町・北広島市で構成され、一市三町のし尿処理に関する業務を行う組合の議会議員を下記のとおり選出しました。

- 久保 和英
- 佐々木 信雄
- 三好 邦夫

南空知消防組合議会議員

長沼町・由仁町・南幌町・栗山町で構成され、四町の消防業務を行う組合の議会議員を下記のとおり選出しました。

- 越路 正司
- 中崎 正司
- 松本 修二

南空知葬斎組合議会議員

長沼町・由仁町・南幌町・栗山町で構成され、四町の火葬業務を行う組合の議会議員を次のとおり選出しました。

- 野原 辰雄
- 平井 儀一
- 望月 良典

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員

南空知の関係九市町で構成され、広域事務の共同処理を行う組合の議会議員を次のとおり選出しました。

- 駒谷 広栄



平成十九年度当初予算を可決

第一回議会定例会が三月八日に招集され、
 条例改正案、新年度予算案などを審議し、
 いずれも原案どおり可決しました。

平成十九年度各会計予算

会 計 名	予算額(千円)	伸び率(%)
一 般 会 計	8,172,000	4.1
国民健康保険特別会計	1,804,300	8.4
老人保健特別会計	1,707,360	5.1
介護保険特別会計	891,030	0.2
下水道事業特別会計	490,854	13.0
集落排水事業特別会計	89,167	3.1
町立長沼病院事業会計	1,769,944	1.6
総 額	14,924,655	2.6

条 例 等

職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定(原案可決)
 国家公務員の人事院規則が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

長沼町副町長の定数を定める条例制定(原案可決)

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定(原案可決)

ながめまコミュニティ公園条例等の一部を改正する条例制定(原案可決)

パークゴルフ場の利用促進を図るため、新たなサービスとして町外在住の利用者に対し、回数券の発行を実施するものです。



非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定(原案可決)
 行財政改革の一環として、非常勤特別職職員の費用弁償の支給見直しのため、本条例の一部を改正するものです。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定(原案可決)
 国において、少子化対策への取り組みとして、扶養手当に係る三人目以降の子と、二人目までの子の手当額の差を改めたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

長沼町水泳プール条例制定(原案可決)
 中央長沼水泳プール(仮称)を新設したことにより、新たに本条例を制定し、それに伴い、長沼町学校水泳プール条例及び長沼町舞鶴水泳プール条例を廃止するものです。

新築された中央長沼水泳プール



乳幼児並びに重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定(原案可決)

学校教育法等の一部が改正されたことに伴い、「盲学校、聾(ろう)学校、養護学校」が「特別支援学校」に総称さ

れることから、本条例の一部を改正するものです。

長沼町学童保育条例の一部を改正する条例制定
(原案可決)

学童保育の充実を図るため、対象児童の年齢枠を拡大するものです。

町立長沼病院の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定(原案可決)

町立長沼病院の診療科目に新たに「皮膚科」を加えるものです。

南空知公衆衛生組合規約の変更(原案可決)

南空知葬斎組合規約の変更(原案可決)

道央地区環境衛生組合規約の変更(原案可決)

長幌上水道企業団規約の変更(原案可決)

南空知消防組合規約の変更(原案可決)

長沼町地域イントラネットの管理に関する条例の一部を改正する条例制定
(原案可決)

まおいネットの利用者が使用する送受信変換装置等の保守に要する費用として、年間二千二百円を負担することになったものが、平成十九年度以降は無料とするために必要な条例の改正をするものです。

長沼町議会議規則の一部を改正する規則制定
(原案可決)

地方自治法の一部改正に伴い、委員会による議案提出が認められたことにより改正するものです。

長沼町議会委員会条例の一部を改正する条例制定
(原案可決)

常任委員会の定数の改正及び地方自治法の一部改正に伴い、閉会中の委員の選任ができることから、本条例の一部を改正するものです。

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定
(原案可決)

町内日当の廃止及び期末手当の特例措置を設けるため、本条例の一部を改正するものです。

補正予算

平成十八年度一般会計補正予算「第十号」(原案可決)

心身障害者福祉対策費千七百十五万三千円の減、トレーサビリティシステム導入促進事業費千百万円の増のほか、各事業費の確定見込みによる補正で、既定予算額から五千四百四十四万三千円を減額し、予算総額を九十億四千九百九十二万九千円とするものです。

トレーサビリティ「生産履歴管理

平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算「第三号」

国保資格管理システム変更

五十二万五千円の増のほか、各拠出金の確定などによる補正で、既定予算額から二千二十万七千円を減額し、予算総額を十七億六千六百三十三万一千円とするものです。

平成十八年度介護保険特別会計補正予算「第二号」

居宅介護サービス計画給付費四百三十三万円の増、施設介護サービス給付費七千二百九万三千円の減額などによる補正で、既定予算額から四千七百五十二千円を減額し、予算総額を八億五千二百四十六万二千円とするものです。

平成十八年度下水道事業特別会計補正予算「第二号」

各種事業費の確定見込みによる減額などによる補正で、既定予算額から九百二十九万六千円を減額し、予算総額を六億四十八万二千円とするものです。

特別会計補正予算「第一号」

各種事業費の確定見込みによる減額などによる補正で、既定予算額から七十一万円を減額し、予算総額を八千五百七十八万七千円とするものです。

平成十八年度町立長沼病院事業会計補正予算「第一号」

収益的収支については、収入を既定収益から五千八百四十二万六千円減額し、支出については、既定費用から千七百二十八万二千円減額するものであり、収入総額を十七億二千四百八十九千円に、支出総額を十七億四千九百六十四万五千円とするものです。

資本的収支については、既定収入から百三十二万円減額し、支出から同額の百三十二万円減額し、それぞれ収入支出総額を千四百六十四万八千円とするものです。

長沼町障害者基本計画策定報告(報告済)

平成十八年度集落排水事業

報告(報告済)

報告(報告済)

報告(報告済)

報告(報告済)

報告(報告済)

報告(報告済)

報告(報告済)

第二回臨時会

平成十九年第二回議会臨時会が三月三十一日に開かれ、審議した内容は次のとおりです。(町長提出議案のみ掲載)

人事

長沼町監査委員の選任
(原案同意)

町議会議員の任期満了に伴い、議会選出の監査委員として、中崎正司議員の選任について同意を求められたものです。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(原案可決)

高倉重義氏(十四区)の任期満了に伴い、後任に青野政利氏(二区)の推薦に意見を求められたものです。

第二回臨時会

平成十九年第三回議会臨時会が五月九日に開かれ、審議した内容は次のとおりです。

専決処分

長沼町税条例等の一部を改正する条例制定(原案承認)

長沼町都市計画税条例の一部を改正する条例制定
(原案承認)

長沼町未来をひらく人づくり基金条例の一部を改正する条例制定(原案承認)

三月三十一日、長沼町百越会【(長沼町富山県人会) 山田實会長】から十八万五千

円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金項目に加えるものです。



平成十八年度長沼町一般会計補正予算(第十一号)
(原案承認)

指定寄附及び各種事業費の確定により、既定の予算額から七百七十九万二千円を減額し、予算総額を九十億三千四百十三万七千円とするものです。

補正予算

平成十九年度一般会計補正予算「第一号」(原案可決)

長沼中央小学校防音機能復旧事業費三千九百万円の増、南長沼小学校防音機能復旧事業費三千六十万円の増額などによる補正で、既定予算額に一億千五百九十九万円を増額し、予算総額を八十二億八千七百九十万円とするものです。
数田議員より質問

中央小学校、南長沼小学校と南長沼中学校のアスベストの改修工事ですが、工事の時期をいつ頃と考えているのか
戸川副町長

工事にあたっては、子供たちはもちろん、一切関係者以外は立ち入らないような形で行いたいと思います。

工事の地元発注に関する陳情

・工事の早期発注及び町内業者への指名について、長沼町建設業協会から陳情されたものです。
(採択し、町長に送付)

時的には、補助申請をしておりまして、設計が出来上がり次第工事にかかりたいと思います。なるべく子供が来ない時期、できれば夏休みと冬休みの期間を利用して実施したい。
南長沼については、小中学校共講堂なものですから、どちらかを夏休み、どちらかを冬休みというようにし、期間を分けて実施したいと考えています。

意見書

第1回定例会では次の意見書を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係行政庁に送付しました。

- ・ 上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する意見書
- ・ 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

平成十九年度老人保健特別会計補正予算「第一号」
(原案可決)
平成十八年度の歳入不足による繰上充用に伴う増額補正で、既定予算額に四千二百八十四千円を増額し、予算総額を十七億四千九百五十四万四千円とするものです。

施政方針に対する 質問と答弁



施政方針：町長

平成 19年度の施政方針及び教育行政執行方針に対する質疑の概要をお知らせします。

(施政方針及び教育行政執行方針の概要は広報がぬま 4月号をご覧ください。)

- ・ 地方交付税と過疎債の今後の数値を明らかに
- ・ 品目横断的経営安定対策への転換について、本町の現状把握は
- ・ 国営農地再編整備事業南長沼地区についての長沼町の負担条件は
- ・ 道央圏連絡道路は自然景観を破壊しないのか
- ・ 長沼町総合公園の事業見直しの考えは
- ・ 町立長沼病院の改築計画の考えは

藪田 享 議員

問 新型交付税の算定は、人口と面積によることが問題だと考えるが、本町は過疎債による交付税算定が大きなウエートを占めている。今後の影響について明らかにしていただきたい。

板谷利雄町長 新型交付税について、人口と面積割でやるのは、概ね一割をめどにしようということであり、本町の場合、金額にして一千万円強増える算定であります。

過疎債については、自ら考え行動を起こす自主的なふるさとをつくる政策を打ち出して、一般財源で足りない部分は国の政策として起債を増額しよう、その代わり、起債の償還に対して交付税の補てん措置を考えようという時代があり、長沼町は積極的に取り組んできておりますので、起債の残高については確かに多いと思いますが、起債償還の基準財政需要額算入については、約束どおり進められておりますので、今後もその充当について

ては継続されるだろうと考えております。

問 「品目横断的経営安定対策」について、緩和措置があるとはいえ面積で決めてしまつやり方は、家族農業を壊してしまつ。町長の考えを示していただきたい。

町長 小規模経営の農家の対策が非常に懸念されるわけであり、これらについては、町内に農業担い手育成総合支援協議会というものをつくり、行政・農業団体各層の方に入っていたら、地域農業を支えるいわば強い農業経営が確立されるような方策を検討していきたい。

問 国営事業に係る、町としての財政の見通しと農業の位置付けを踏まえ、三％と言われている農家負担を約束できるか。

町長 国のガイドラインでは七％を地元負担で、四％は市町村負担、三％は個人の負担と示されております。

財政は決して楽観はできませんが、次の世代に自信を持って送れる国土を形成することを考えたとき、補助制度がある時代にやるべきだと思えます。

これから三年後に決定をしなければいけません。その段階で有利な財政計画を見出して、対応できるような方法をとるべきだろうと考えております。

再問 四%の町負担を、十五億円とも言われる借金を返していく事業に協力したいと受け止めたのですが、農家自身の負担の問題は。

戸川雅光助役 十九年から三年間調査期間があり、二十一年にその負担の判断をする。

農家の方は、負担割合が決まってから申請となるので、もし七%であり事業ができないということであれば、申請もなくなるかもしれない。

平成三十年になってみないとわからない部分もあります。が、現在の国営事業は三割交付税算入がされており、また、平成十七年に実施しました国

営土地改良事業の道央用水と道央地区の償還ですが、過疎債に借りかえをいたしており、これは交付税算入が七十%あります。

もしそのときに過疎債があり、利率も同じであれば、三億七千万円の市町村負担ということになります。

問 道央圏連絡道路によって膨大な排気ガスや騒音、今進めている景観と矛盾する工事について、認識を明らかに。

町長 長沼町は、交通アクセスを求めのほすべて陸路、自動車以外ないわけであり、やはり高速輸送体系の整備を将来に向けても進めなければいけないと考えます。

自然景観の面からも、工事の設計にはいろいろな角度から研究していただき、景観の阻害することのないような体制を要望していきたいと思

再問 インターチェンジは道の駅の場所にしかなないと聞いているがどうなのか



町長 複数以上インターチェンジ的な機能を持つ道路にしてほしいということを、続け

て要請していきたい。しかし、経費の投資効果を見ながら、最終的に決断を仰ぐわけですが、我々の事情は十分訴えていきたい。

問 総合公園は、不要不急の事業見直しとして、整備は見直すべきではないか。



総合公園の遊具

町長 将来の公共、公用施設を建てるにしても、一年でも早く植樹をしていこうという考えもあり、その公園的な事業に関するものについては、補助制度に採択を願えると思

いますので、財政事情を見ながら進めていくべきであろうと考えております。

問 町立病院は、町民にとつては最後のよりどころです。一日も早い改築計画を進めていき、安心して入院生活を送れる病院にすべきと考えるが。

町長 本院は築三十一年経過いたしており、改築の時期がきております。

大変な資金が必要になってまいります。今の住民ニーズ、将来への保健業務と合わせた活動をどう活用するかというあたりを、総合的に検討を加えるプロジェクトチームなどを立ち上げ、病院改築について検討させていこうと考えているところです。



老朽化が進む町立病院

問 中央長沼地区の学童保育の状況ですが、青少年会館の狭い状況を把握し、児童館の建設、旧中央保育園の当面の

対応も考えるべきではないか。相澤昌之教育長 昭和六十一年度から開設し、六十名定員のところで現在三十七名の児童が入会しております。

施設の老朽化から、児童館の建設について要望を受けており、調査を進めてまいりたいと思っております。

再問 一歳年齢を引き上げると、あの部屋に四十名以上の子供たちが入るのは不可能だと思えます。半数は遊び、半数は宿題とかの運用になると思つが。

教育長 定員が六十名なので、若干余裕があるかなとは思っておりますが、国の事業で放課後対策事業が推進されるようであり、子供の安全等々を考えたときに、学校の施設を利用して、放課後の活動場所を確保する事業が始まろうとしております。これらを児童館とあわせて施設の利用については研究していきたいと思

町政 一般質問 Q & A

第 1 回議会定例会における一般質問は 3 月 9 日に行われ、5 議員から質問がありました。質疑と答弁の内容を要約してお知らせいたします。

野原辰雄議員

Q 財政健全化対策について

A 人事管理に万全を期す

質 問
議員定数のさらなる削減及び人件費の削減による財源で、財政の健全化や福祉対策の一層の充実を図り、定住化促進対策や長沼町の特性を活かした活力に満ちた町づくりを発展させてはいかがか。

平 板谷町長
成十二年度をベースに、今後三十年の長期構想の人事管理の考え方を組んだわけですが、人件費総額でおおむね三十%の削減を図るという目標をたて、現在も人事管理の縮小を図っているわけであります。

減員による行政サービスの低下に繋がっては大変ですから、予期しないような行政サービスが求められたときには、臨時職員で対応し、また、退職された、行政経験を持っておられる人材については、その特技を十分参酌させていた

だいて、再雇用の道も考えていかなければならないと思います。

Q 職員の勤務環境の改善について

A 業務の煩雑な時期が重なった

質 問
長沼町は、りふれを有効に活用し、先駆的な保健予防に対し、専門家や町民からも高く評価されているところですが、職員は大変な苦勞をされている。専門的知識を得ている適切な派遣職員の対応を図る必要があると思うかがか。

確 板谷町長
かに平成十八年度を振り返りますと、全道的に
な大会が開催されたり、長期構想が重なったりし、業務の煩雑化の時期であったと思

多くの町民の参加をいた
だくため、夜に行われる
事業「ダイエット大作戦」



ます。よって、一時期はかなり時間外に及ぶ業務の遂行をいたしていたのが実態でありますが、臨時的な煩雑時期は、応援体制をつくって対応しなければいけないだろうと考えております。



再質問
事務処理は夜でないといけない状況であり、やはりエキスパートが育つような体制整備、改善はできないか。

技 術的な専門指導の職員の拡充をしなければならぬと考えます。そして、日中勤務されている方々は、やはり時間外に及ぶと思

ますので、その対応についてはより住民の方々が保健指導を受けたいときに受けられる体制をぜひ改善してまいりたい。

板谷町長

Q 高度情報化推進事業について

A 積極的に取り組む時代

長沼町は全国に先駆け、様々な先進的な取り組みを行っており、国や他市町村から高い評価を受けておりますが、インターネットユーザーが全世帯の三分の一にとどまっているなど、必ずしも十分とは言えない状況であります。
今後ITを取り巻く環境の変化をどうみているのか伺いたい。

板谷町長



進月歩、急テンポで開発が進んでいる昨今でありますから、これに遅れることなく、国が求める高度情報化社会に向かって、新しい取り組みについても積極的に取り組んでいかなければならない時代であろうと考えているところです。



高度情報化にふさわしいような社会環境、インフラ整備も進めていかなければならないと考えます。

再質問

財政面での支援がどこまでできるか。限度ある財政投入の考えを、町長はどう判断しているか。

板谷町長



本的には住民の利益、受益を受ける方は受益相当の負担は願わなければならないと思えます。

Q 公共施設利用料金見直しを

A 料金体制を検討したい

公共施設の全てが町の財産であり、町民の財産でもあります。
財政の厳しい現状や行政改革審議会の答申にあるように、全ての公共施設の利用料金を見直し、応分の受益者負担が望ましいと思うが、町長の考えは。

板谷町長



提案を真摯に受け止めさせていただき、今後においては、負担の公平化を図るためにも検討してまいります。

ただ、減免規定を設けているように、その運用については踏襲をしてみたいと考え



料金の見直しを！

教育の面、産業の及ぼす影響、情報が必要になるわけでありますから、これらの面を十分判断いたして整備をしていきたいと思っております。

久保和英議員

ますが、一般料金等については、長くその料金体制で行っている部分については、検討を加える必要はあると思えます。

Q 常勤特別職給与見直しを

A 渾身の努力でお返し

財政の危機感から、近隣の首長は自ら給与をカットしております。
地方交付税も毎年のように削減され、予算の圧縮や先送りがなされていると思います。
昨年我が町は、行政区の事務手当てが大幅に削減されました。
財政難からも、常勤特別職給与の検討をしてはと思うが、考えを伺いたい。

板谷町長



別職も一般職のベースに沿った金額を条例で定めており、それなりの生活基盤を保障しなければならぬし、経験年数を比較したときには、

(1)

若干高額になっております。責任をそれ以上に感じておりますし、行政サービスの中で渾身の努力を続けてサービス

高瀬 武久 議員

Q 国保料の徴収のあり方について

A 厳正な審査をして判断する

国民健康保険料を払えない世帯が増加している聞いております。長沼町も資格証明書交付世帯が増加しておりますが、空管内では異常に多い数です。せめて子供がいる家庭には、資格証明書の発行の適用除外をしてはかがか。また、保険料を納付することにより、生計を維持することが困難な場合も、適用除外とすべきと思いますが、町長の考えを伺いたい。

板谷町長



担の公平を第一原則に考えなければいけないが、事情があつて、どうしても納付不能の方については減免措置を図っています。意図的に納めないという方については、厳正な徴収体制

スの徹底を図り、お返しをしていこうと考えているわけでありです。

をしなければならず、広域的な徴収グループもつくり、強化しようということを進めているところです。今後においても、資格証明書を出す等について、厳正な審査をし、事情を十分参酌した中で、審査する委員会で判

断をしてもらおうと考えています。



長い人生の間には、いろいろとアクシデントがあるわけでありまして、そのアクシデントが発生したときには、心を十分開いて対応しなければいけないと思っております。



再質問

資格証明書等が減らない原因の一つに、延滞金の徴収がウエイトを占めているのではないか。

板谷町長

的はいかに納めていた

賦課した以上は徴収するところが大前提であります。家庭の事情、それぞれの個別の

藪田 享 議員

Q 学童の医療費無料化について

A 保健業務に十分意を配す

少子化対策の一環として、子育て支援の重要な家計費応援に繋がる医療費の無料化年齢を、小学生全員を対象にする考えはないか伺いたい。

質 問

今は医療費はかからないが.....



事情があるとすれば、困るときの手助けをしなければいけない。よって、その判定の仕方、資格審査をやる委員会においても、厳正な判断が求められると思います。

板谷町長

胎

児のときから、保健業務にいろいろと意を配しながら、医療にかかるその前段の事業をできるだけ取り組み、健康な子供たちをということを考え、今後とも進めていきたいと考えます。

再質問

胎児の時に健康でも、小学生でそうとは限らない。町の持ち出しもあるが、応援すべき少子化問題の深刻な状況ではないか。

板谷町長

パ

フェクトという認識ではありません。国の動向等を見極め、研究をさせております。

各町村さまざま取り組み方をしておられますので、これらを十分参考にしながら、健全な幼児教育ができるように努めてまいりたい。

Q 保育料の引き下げを！

A 国の基準で定めている

質問

町内の保育園が定員割れを起こしている原因に、高すぎる保育料が問題となっており、二年前までは、国の基準よりも低いリンクを長沼町が独自に定めておりましたが、財政難を理由に、保育料は国の言うとおり値上げし、幼稚園に預けざるを得なくなっています。少子化対策として保育料の引き下げの考えはないか伺いたい。

お昼休みのダンス中



中央長沼保育園にて

板谷町長

三

歳児、四歳児以上の子供たちについては、ほかの市町村、国の基準からはかなり低い額で取り組んでおります。

保育料は低廉な額が好ましいと思いますが、三歳児未満を含めた価格の決定に当たっては、今決めている段階で徴収をさせていただいております。経費の効率化については、今後とも取り組みながら進めてまいりたいと考えます。

Q アスベスト対策の早期実施を

A 本年中に取り組みたい

質問

町内の小中学校のアスベスト対策ですが、浮遊調査の時点で浮遊していなければいいというものではなく、子供の安全にかかわる、命にかかわる対策を、直ちに取り組むべきではないのか。

板谷町長

長

沼中央小学校、南長沼小学校及び南長沼中学校については、調査設計を組んで財政手当てができれば本年中に工事に着工しようと考えております。



中小の講堂

Q 経費の無駄遣いの廃止を！

A 意を配してまいりたい

質問

地方交付税削減の中、町長車の廃止、町長交際費や食糧費の削減、特別職給与の引き下げの考えはないか伺いたい。

ただ、工事の期間が概ね四ヶ月程度かかるのではないかと思いますので、学校現場にはご迷惑がかかるかと思いますが、できるだけ財政手当てをして工事をやりたいと考えます。スポーツセンターについては、もう少し調査を進め、しかるべき時期に決断しようとして、リニューアルも含めた中で取り組んでみようと考えてます。

板谷町長

経

济効果、投資効果が十分上がるように、財政運営については、意を配してまいりたいと思っております。



公用車についても、長沼町の四囲の情勢からいって、公共交通機関だけに頼ることは非常に非効率的であることから、能率的な行政運営が図れるように使わせていただいているところであります。

再質問

行政改革を進める立場から長沼町の今の財政がどうなのか表明を。

板谷町長

経

民全体が節約の中で、再建・経済復興を図るべきだという基本的な考えは同じです。

長期にわたる起債の借入れにつきましても、ほぼ現段階ではこの数年がピークで、後は徐々に償還が減るであろうという見通しは明らかであります。だから健全であるということは肯定いたしております。

見通しの中で、節約の中から進めるべきだという認識には変わりありません。

今後とも研究を重ねながら、健全化に向けて努力を続けたいと考えております。

平井儀一議員

Q 子育て支援について

A 研究し、取り組んでみたい

質問

妊産婦健診は、十一回〜十四回受診されている状況であり、本町はこのうち三回分が無料となっております。全国基準の五回無料実施の考えはないか。

板谷町長

道

内の市町村の助成は一回ないし二回が多いわけです。（九十三％）

長沼町においては、初期・中期・後期の三回実施をいたしておりますが、もう一〜二回増やすことにより、なお安心できるという提案でありますから、もう少し時間をい

ただ、効果の出る時期はいつなのか研究をさせていただきます。き取り組んでみたいと考えます。



Q 温泉入浴等カードについて

A 町民全体で健康保持を！

質問

現在、町民カード・住民カードに無料温泉入浴等の回数が一人ひとりに与えられていますが、家族内であればどなたでも利用できるようにならないか。

板谷町長

い

ろいろな方からご注文を受けております。

制度そのものは、町民一人ひとりにできるだけ保健活動に参画をしていただき、例えば温泉に入つてリフレッシュを願いたいということへの一人お一人の健康状態を考えているわけですから、年間十四回のポイントを配付しているのが現制度です。

これを家族間でプールしていいのではないかというご意見もあるわけですが、三人分を一人で使うのではなく、やはり期待をするのは、町民全体の健康レベルを上げようとする政策でありますから、従

一人ひとりの健康増進のために



総務常任委員会

総務常任委員会は、二月二日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

- ・ 地域振興対策について
 - ・ 情報技術推進について
 - ・ その他について
 - ・ 付託事件の審査について
- 出席した委員

野原委員長、藪田副委員長、
駒谷委員、佐々木委員、久保委員、栗木委員、池田委員

調査の概要

地域振興対策

田代総務政策課企画官より、定住化促進の取り組み状況及び農村環境計画策定事業の検討状況などについての説明が



ありました。
藪田副委員長 移住等の問い合わせについて、どの程度まで対応責任があるのか。
徳橋政策・

情報係長
主に電



話とインターネットでの照会がある
ので対応し、整備された区画で、各業者さん

のパンフレットを送付している。
駒谷委員 集落地帯に住みたいとなれば、合併浄化槽などの定住化のメリットとして支援しなければならぬと思うが、検討はしているか。
田代企画官 現在の状況を洗い出し、候補地抽出・誘導工

リアの洗い出しを行っており、次年度には具体的に進めることになると思うので、そういった案件について検討が必要だと思われま

す。
野原委員長 一年間でどのくらいの問い合わせがあるのか。
徳橋係長 昨年五月から十二月までで二十五件です。

野原委員長 町が検討している内容や方向性を議会に出してもらい、皆で検討して方向性の認識は必要だと思

情報技術推進

つ。
山科総務政策課理事より、町内電話の無料化及び、二年後の廃止についての説明があり、質疑等行いました。

(詳しくは広報ながめま五月号を参照願います。)

駒谷委員 行政サービスを停止するということは、きちつとした理由がないと。例えば費用対効果の面からも、何年後かに止めたいという説明がないと難しい。

藪田副委員長 行政改革の一環だと言ったほうがいいのではないか。
廣岡総務政策課長 行政改革の一環にも繋がらないことはないが、新たな機械の普及が進み、IP電話の町内の利用もどんどん減少していることを踏まえ、二年後をめどに停止したいということです。

その他、廣岡総務政策課長より、地方自治法の一部改正により、「助役」が「副市町村長」、「吏員」とその他の職員が一律に「職員」となることの説明がありました。

付託事件の審査

サラリーマン増税・消費税率引き上げなどくらし直撃の庶民大増税に反対を求める陳情については審議未了となりました。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、二月二日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

- ・ 調査した事項
- ・ 農業振興対策について
- ・ 建設事業について
- ・ 除雪対策について



出席した委員

窪田委員長、土田副委員長、
青野委員、望月委員、山田委員及び駒谷議長

調査の概要

農業振興対策

笠山産業振興課長より、平成十九年度の米の生産目標数量の配分方針案及び国営農地再編整備事業「南長沼地区」等についての説明がありました。

青野委員 地域間調整だが、行政区毎に割り振ってあるのだが、これの指数で進めていくのか。

笠山課長 各行政区にお願いして、生産調整率の達成を行ってききましたが、行政区で調整できない部分は全町内で努力し、それでも未達成になったときに地域間調整する考えです。



宮井委員 国営事業「南長沼地区」というのは、水田の整備だけが目的なのか。

笠山課長 基本的には水田の整備ですが、転作作物についても土壌改良、基盤整備を通じて水田の中で、多様な作物に取り組めるような整備を進められる目的となっております。

建設事業

中原都市整備課長より工事進捗状況等について説明を受けました。

土田副委員長 東六線南六号橋だが、不便だという話をよく聞くが、いつ完成なのか。
中原課長 右折レーンの設置工事や河川改修などの工事が重なっており、ご不便をかけたおりますが、なるべく早くということ而努力しており、二月下旬には通れるようにいたします。

除雪対策

中原課長 今年は少雪傾向にあります。雨が降ったりして整地するために出勤して

ます。

路面凍結防止剤を撒く機械を中古で入手し、危険のないように行いたい。
青野委員 きらら街道と基線の交差点など、事故が多い場所の道路の安全管理を進めていただきたい。



中原課長 危険箇所については、パトロールや地域の方の指摘をいただき、スリップ事故などないようしていきたい。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、二月一日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

- 調査した事項
- ・ 学校教育対策について
- ・ 住民福祉対策について

- ・ 付託事件の審査について出席した委員

松本委員長、高瀬副委員長、平井委員、中崎委員、吉本委員、藤田委員及び駒谷議長
調査の概要

学級編成

小西教育課長より、平成十九年度学級編成、平成二十四年度までの学校別入学児童・生徒推計及び、早寝早起き朝ごはんアンケートについて説明がありました。

吉本委員 朝ごはんを食べないで、お腹が空いて勉強に集中できないとか、貧血で倒れたりという事例はないか。



畠山教育課主幹 そのような話は聞いておりませんが、子

供の体調から好ましいことではなく、ある調査では学力との相関もみられると聞いております。

健康面からも、見過ごすことはできないと考えます。
中崎委員 好きなものしか食べない、例えばレトルト食品とか。そういう情報はないか。
小西課長 多かつたのはコーンフレークです。飽きるので、ご飯とパンなどと交互に食べているようです。

住民福祉対策

加藤保健福祉課長より、障害者基本計画・障害者福祉計画について説明がありました。
加藤課長 地域生活支援事業に係るサービスについては、現在必要量は確保されており、将来に向けても確保される見込みです。

利用者がサービス業者を選べるのが基本なので、選択の幅を広げることからも、民間事業所をなるべく参加させたいと思っております。

吉本委員 障害者の将来推計で、年間十%増加の根拠は何か。

加藤課長 出現率は六〜七%と考えており、精神障害については年齢に関係ないという考えと、社会構造自体が複雑になっていることを考慮して十%に上げたものです。

藤田委員 何をもって障害者というのか。

加藤課長 障害者手帳です。ただ、知的障害者の方だけははっきりとした明文規定がないので、判定を受けている者で、こちらの推計をさせていただきます。

付託事件の審査

最低保障年金制度の創設を求める陳情については審議未了となりました。

治水対策特別委員会

治水対策特別委員会は、三月十五日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

・ 治水対策について

出席した委員

池田委員長、宮井副委員長、

佐々木委員、中崎委員、久保

委員、山田委員、窪田委員

調査の概要

治水対策に関する調査報告について審議しました。

治水対策に関する調査報告

治水対策特別委員会は、長沼町の治水対策について調査検討を進めてきたところでありますが、平成 19 年第 1 回定例会において、その結果を報告いたしました。

1 現況と問題点

本町の低地帯を流下する千歳川は勾配が極端に緩やかなため流速が遅く、合流点の石狩川の水位の影響を強く受け、加えて各支川の整備によって洪水時の流出が速く、急激に本川水位が高くなるため、長沼町内各支川の自然流出が困難となり、内水氾濫による湛水被害の要因となることから、強制的内水排除に頼らざるを得ない状況である。

町内の内水排除施設は、千歳川の水位の状況によって排水規制を受ける。また、長沼町の地形は、中上流部に低平地が分布している地形特性のため、丘陵部に降った雨は短時間で平坦部に達し、中小規模の降雨でも大きな被害を受ける。

これらに対処するため、本流との整合性を図りながら、町内主要河川の早期改修、永年経過した樋門（水門）の拡幅改修及び排水機場の能力についての調査検討が必要と思われる。

2 今後の治水対策

次に掲げる項目についての早期実現並びに千歳川流域治水対策整備計画における各種内水対策の実施をはじめ、当面の対策として、河道の掘削、浚渫等を進める一方、長沼町の現状に合った治水対策の推進が必要と考える。

- 千歳川の抜本的な治水事業の早期着工及び早期完成
- ・ 千歳川河川整備計画に基づく各種事業の早期実施
- 石狩川の河川改修及び洪水調整機能の整備促進
- 南六号川河道改修の早期完成
- 南九号川及び南九号排水機場の総合改修の早期着工
- 旧夕張川及び馬追運河流域の総合的治水対策の促進
- 普通河川の改修促進
- 東一線放水路の洪水時における維持管理
- 河川及び排水路機能保持のため、廃棄物不法投棄の防止、清掃促進及び動植物の生態系保全など、住民の河川愛護精神の高揚
- 効率的治水事業推進のための住民の理解と協力の要請
- 治水事業推進のための財源確保を国に要請

区 分 議員名	本 会 議					常任委員会			議 会 運 営	特別委員会			
	出席日数			欠 席 日 数	出 席 率 %	総 務	産 業 建 設	文 教 厚 生		治 水 対 策	議 会 広 報	予 算	決 算
	定 例 会	臨 時 会	合 計										
開 催 日 数	10	4	14			4	5	4	8	3	4	5	5
駒 谷 広 栄	10	4	14	0	100	4	5	4	8	1	1	5	5
青 野 政 利	10	4	14	0	100	-	5	-	-	-	-	5	5
望 月 良 典	10	4	14	0	100	-	5	-	8	-	4	5	5
平 井 儀 一	10	4	14	0	100	-	-	4	8	-	4	5	5
土 田 孝 幸	8	4	12	2	86	-	5	-	-	-	4	5	4
佐々木 信 雄	10	4	14	0	100	4	-	-	-	3	-	5	5
中 崎 正 司	10	4	14	0	100	-	-	4	-	2	-	5	5
高 瀬 武 久	10	4	14	0	100	-	-	4	-	-	3	5	5
吉 本 テツ子	10	4	14	0	100	-	-	4	-	-	4	5	5
久 保 和 英	10	4	14	0	100	4	-	-	8	3	-	5	5
野 原 辰 雄	10	4	14	0	100	4	-	-	8	-	-	5	5
藤 田 修 二	10	4	14	0	100	-	-	4	-	-	4	5	5
宮 井 能 睦	9	4	13	1	93	-	5	-	-	3	-	5	4
松 本 修 二	10	4	14	0	100	-	-	4	8	-	-	5	5
栗 木 睦 男	10	4	14	0	100	4	-	-	-	-	-	5	5
山 田 実	10	4	14	0	100	-	5	-	-	3	-	5	5
池 田 徳 重	10	4	14	0	100	4	-	-	-	3	-	5	5
窪 田 栄	6	4	10	4	71	-	3	-	7	2	-	4	0
藪 田 享	10	4	14	0	100	4	-	-	8	-	-	5	5
田 嶋 辰 美	1	2	3	11	21	-	1	-	-	-	-	0	0

議員の出席状況をお知らせします

本会議場を使用 (長幌上水道企業団議会)



長幌上水道企業団の事務所移転に伴い、構成町である長沼町と南幌町の議会議事堂を交互に使用することになったことから、二月十四日に関催されたものです。



『発芽胚芽米』の製造過程などの説明をいただき、工場内部を見学させていただきました。



清潔で明るいロビー

三月九日、町内十二区に建設された「DHC長沼工場」を視察いたしました。

DHC長沼工場視察

あかね町誕生の歩みと 全町戸別地図の提案

昭和四十五年に長沼町に定住して三十八年目となりました。あかね団地に住み、十五区に仲間に入れさせていただきました。

最初は団地十戸ほどで、農家が数戸ありました。住めば都で、第二のふるさとになりました。

五十三年に新行政区をつくるために、準備委員会をつくり、規約もつくって十二月末日に区長さんと委員会の役員で役場に行き申請手続きをしました。あかね団地でしたので、「あかね町区」と名づけました。

五十四年一月一日、十五区から分離して、あかね町区が誕生したのです。現在は三百戸を超え、今年は二十九年目を迎えました。

町長に手紙を出す運動で、長沼町の行政区の戸別地図（境界線入り）の作成を提案しました。一年後の平成三年と、平成九年の二回、全町民世帯に無料で配布していただきました。

今年で十年ほど経過して、たくさん家が建ち、戸数も増えて状況も変化し、住居表示も変更になり、新しい世帯は記載されていませので、新

わたしのメッセージ my message



野の
田 隆子
（あかね町区）

議会を傍聴しましょう!



次回の定例会は6月に開催されます。
(広報無線でもお知らせします。)

議会中継(生放送)については、町内
在住者でHOTCNw arplに加入している
方が視聴可能です。

中継 ~ <http://intra.aoi-net.jp/>

規に戸別地図を発行していただきたく、希望提案します。

町民のみんなが良い意見や要望等を提案して、町や議会に検討していただく事によって、快適で住みよい町がつけられていくと思います。

町議会では、皆様からのメッセージを募集しています。

詳しくは議会事務局までご連絡ください。

TEL 八八〇八八九

あとがき

四月に統一地方選挙が終わりりましたが、本町では二月二十八日に選挙が執行され、三月三十一日の臨時会から定数十六名の議員で、委員会も新たな構成となりました。

議会は町行政執行の審議議決機関として責任は重大であり、議員は町民の代弁者として、常に皆様の声に耳を傾けることが第一であります。

広報特別委員会も、皆様に關心を持って読んでいただける「議会だより」づくりに努めますので、ご意見ご提言をお寄せいただければ幸いです。

五月十一日
吉本 テツ子
三好 邦夫
松本 修二
高瀬 武久
望月 良典
山本 克己
吉本 テツ子

議会広報特別委員